

行動災害の発生状況とこれからの取組みについて

行動災害防止大会（夏ゼ口運動30周年記念大会）

令和4年8月26日（金）

岡山労働局和気労働基準監督署

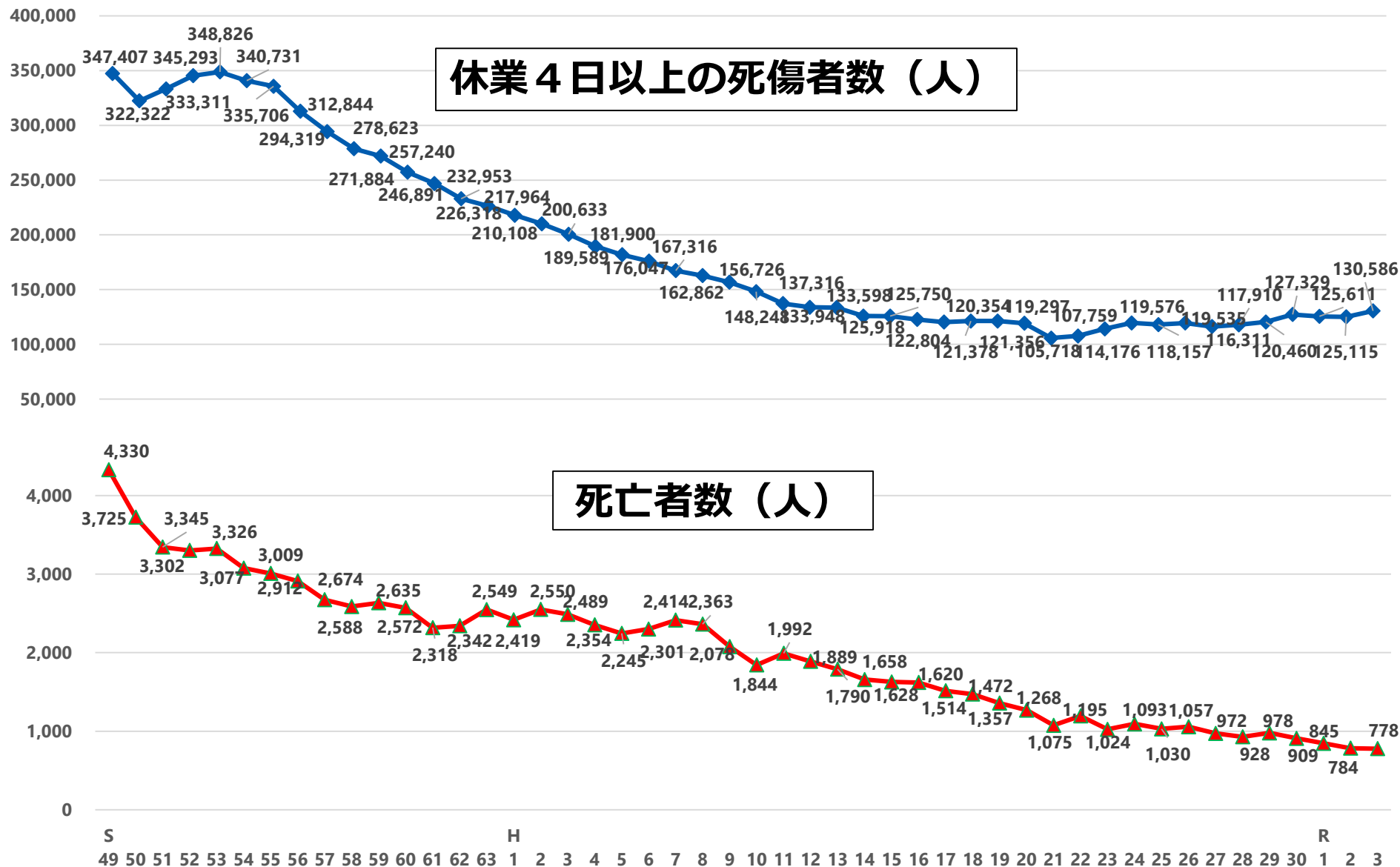
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

そもそも行動災害とは・・・？

転倒や腰痛等の**動作の反動・無理な動作**
など、職場における労働者の**作業行動**を起因
とする労働災害のこと

労働災害による死傷者数の推移

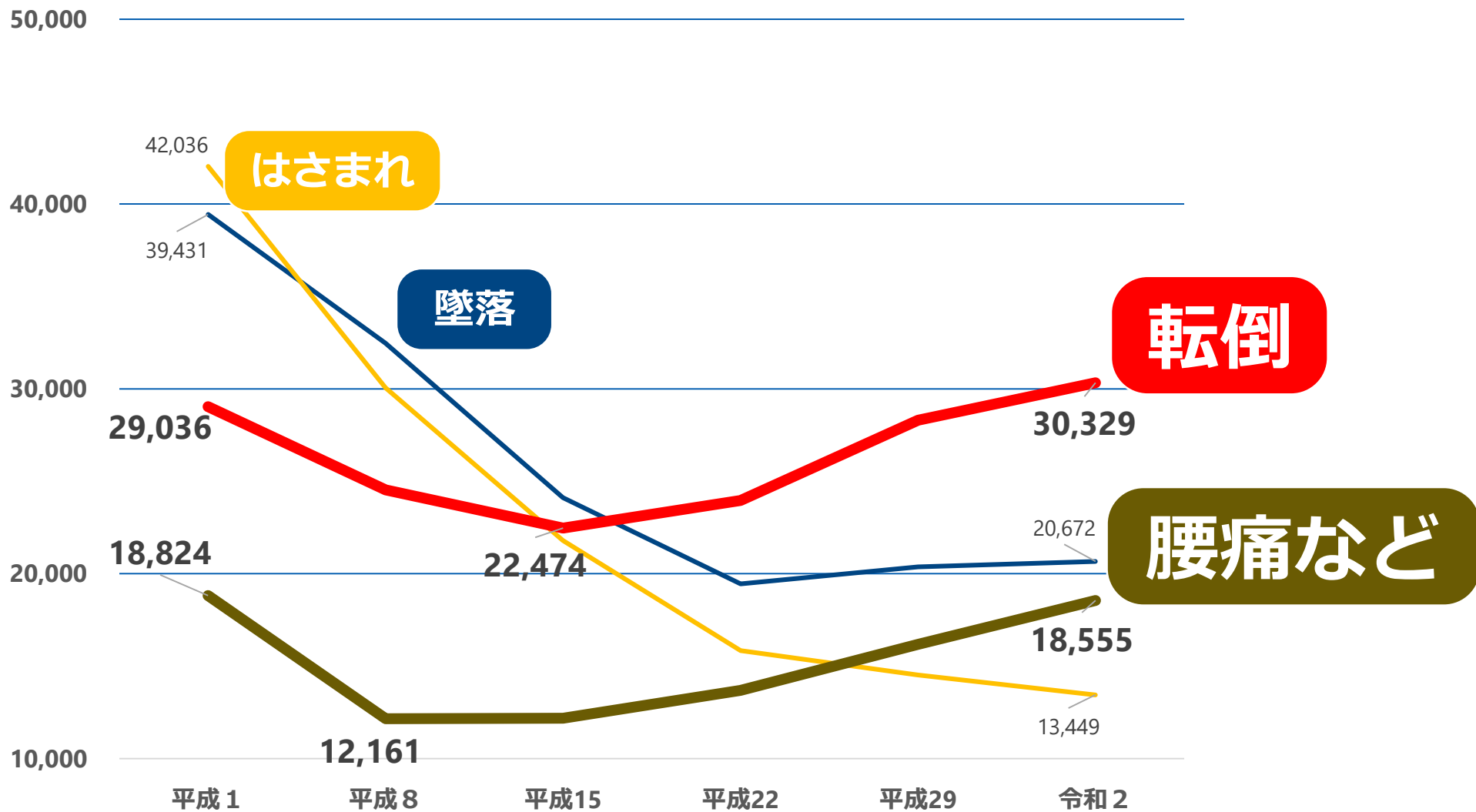
死傷者数および死亡者数（人）



出典：平成23年までは、労災保険給付データ（労災非適用事業を含む）、労働者私傷病報告、死亡災害報告より作成。平成24年からは、労働者死傷病報告、死亡災害報告より作成。

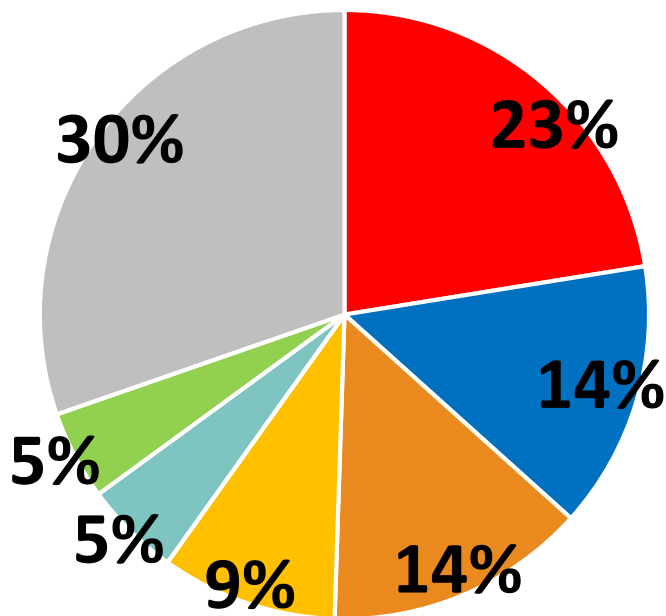
労働災害の種類と推移

※資料出所：労働者死傷病報告

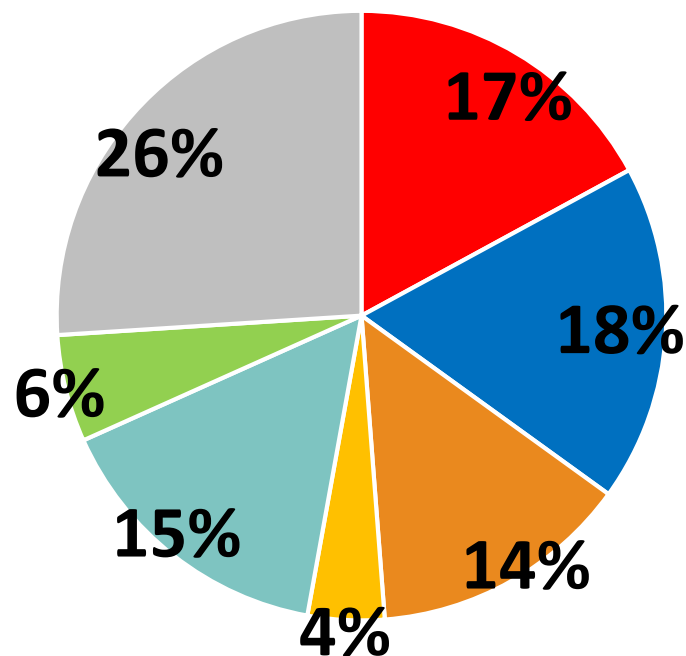


令和3年 休業4日以上之死傷災害

全国

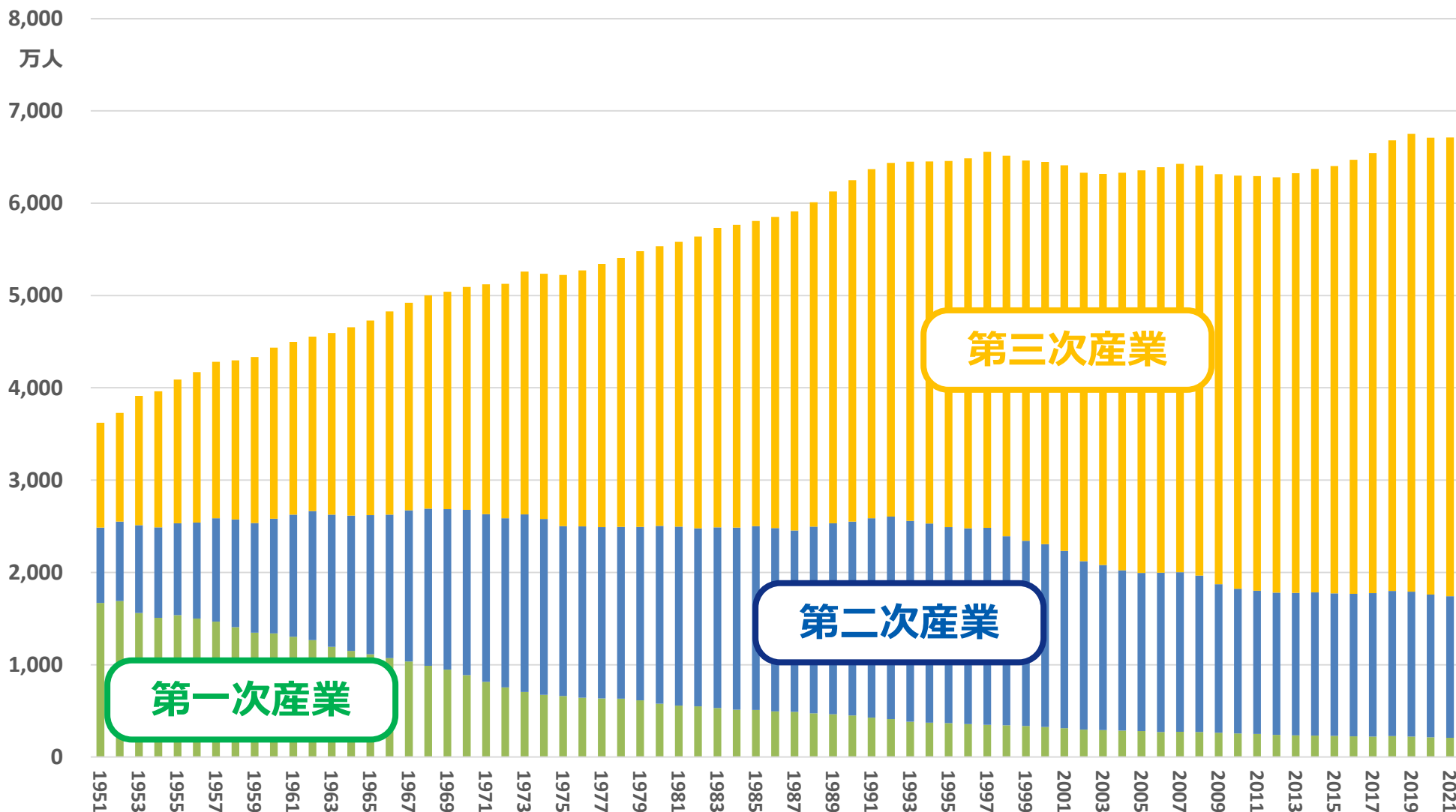


和気労働基準監督署管内 (赤磐市、備前市、和気郡)



- 転倒
- 墜落・転落
- 動作の反動、無理な動作
- 切れ、こすれ
- はさまれ・巻き込まれ
- 交通事故（道路）
- その他

産業構造の変化～産業別就業者数の推移～



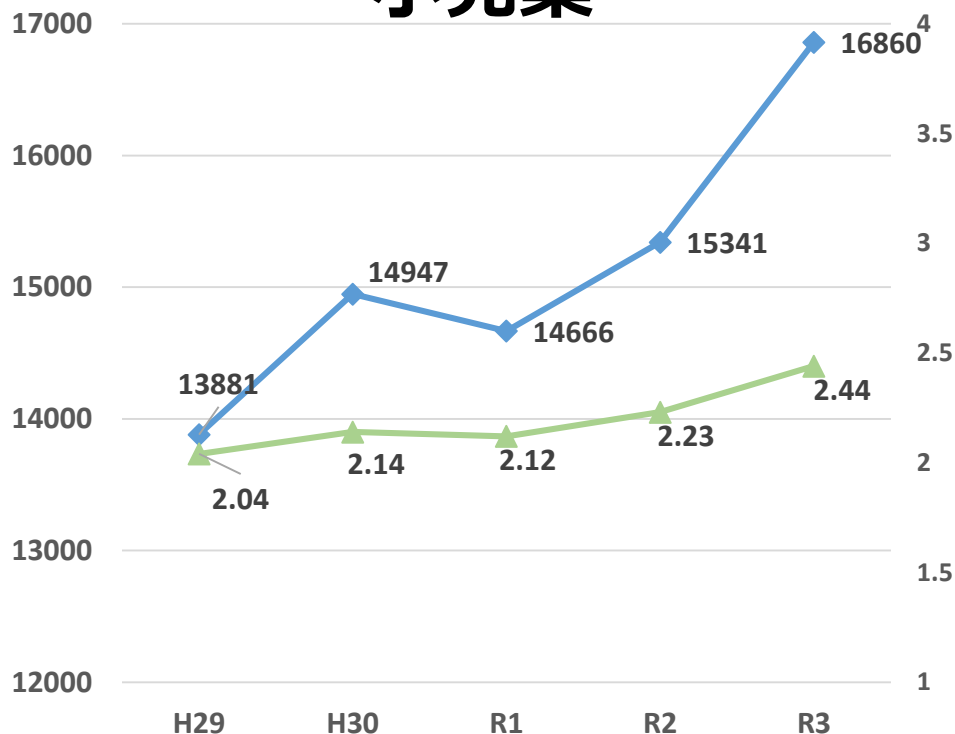
資料出所：総務省統計局「労働力調査」 労働政策研究・研修機構「早わかり グラフでみる長期労働統計」

小売と社会福祉施設における労働災害発生率（死傷年千人率）

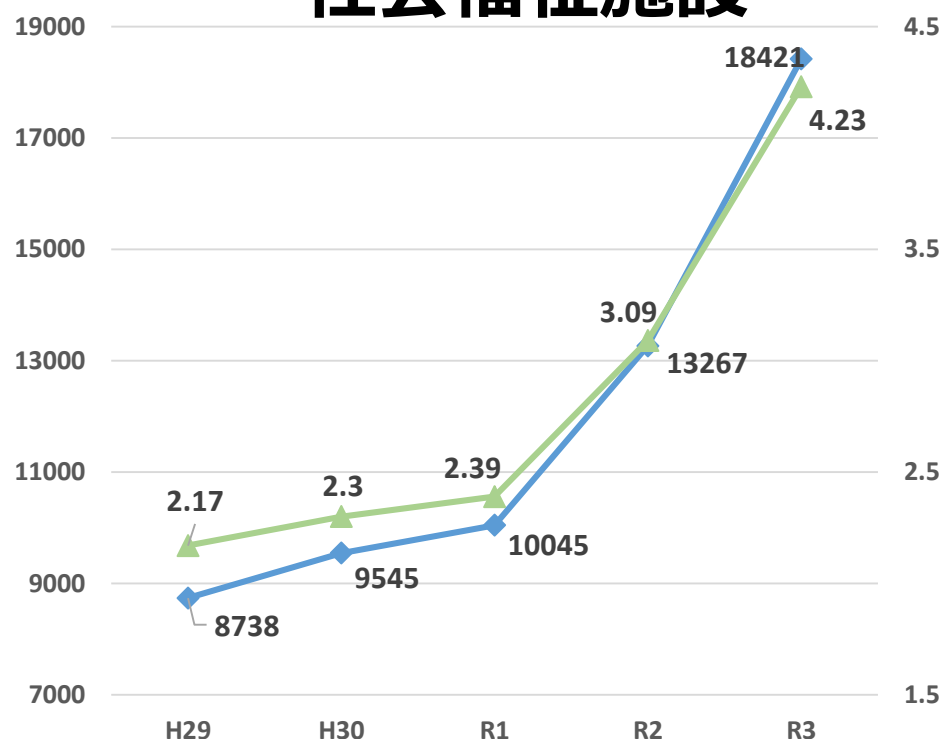
◆ 死傷者数 ▲ 死傷年千人率

※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く（出所：労働者死傷病報告）

小売業



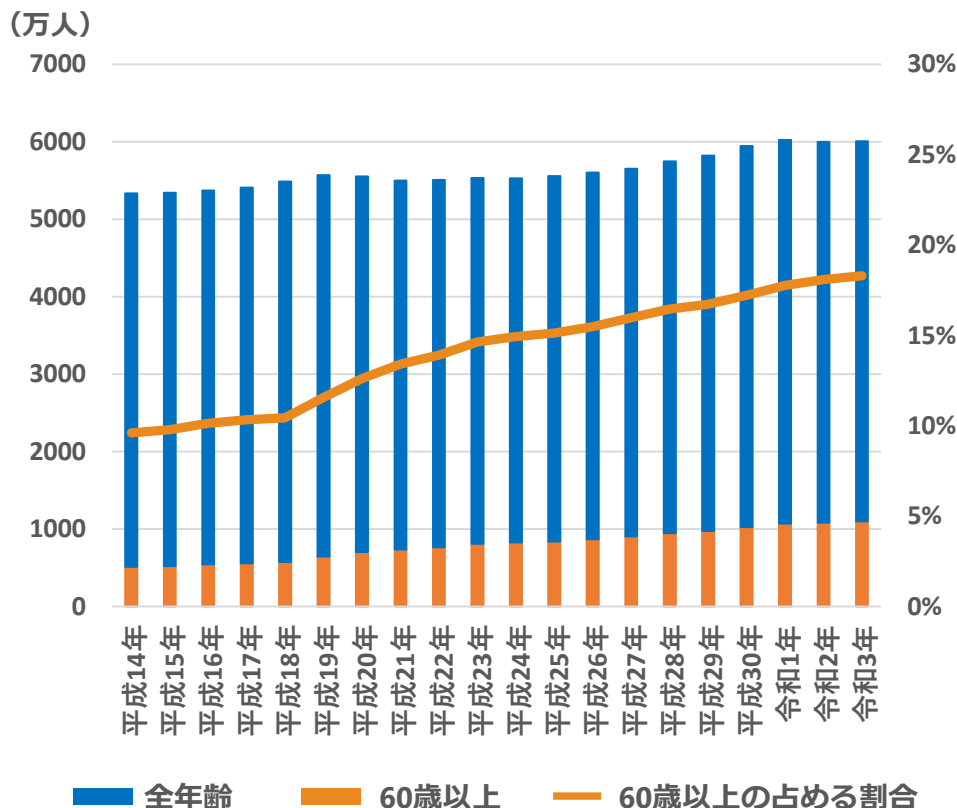
社会福祉施設



発生率でも増加 . . .

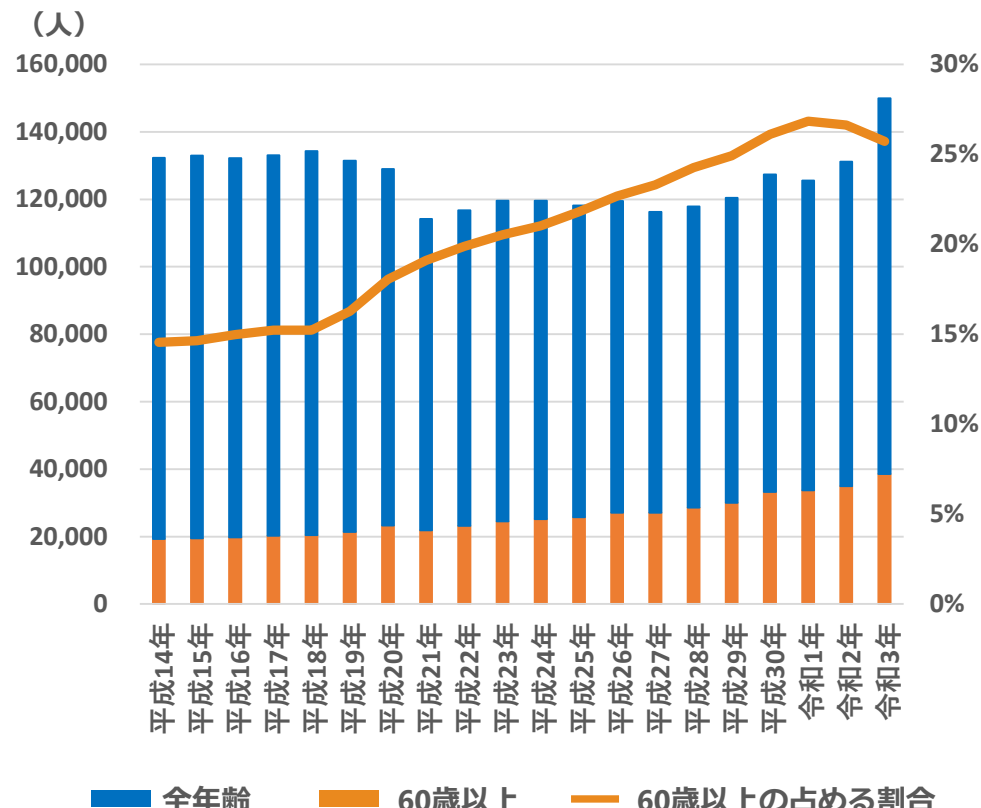
雇用者

全年齢に占める60歳以上の占める割合



労働災害による死傷者数

全年齢に占める60歳以上の占める割合

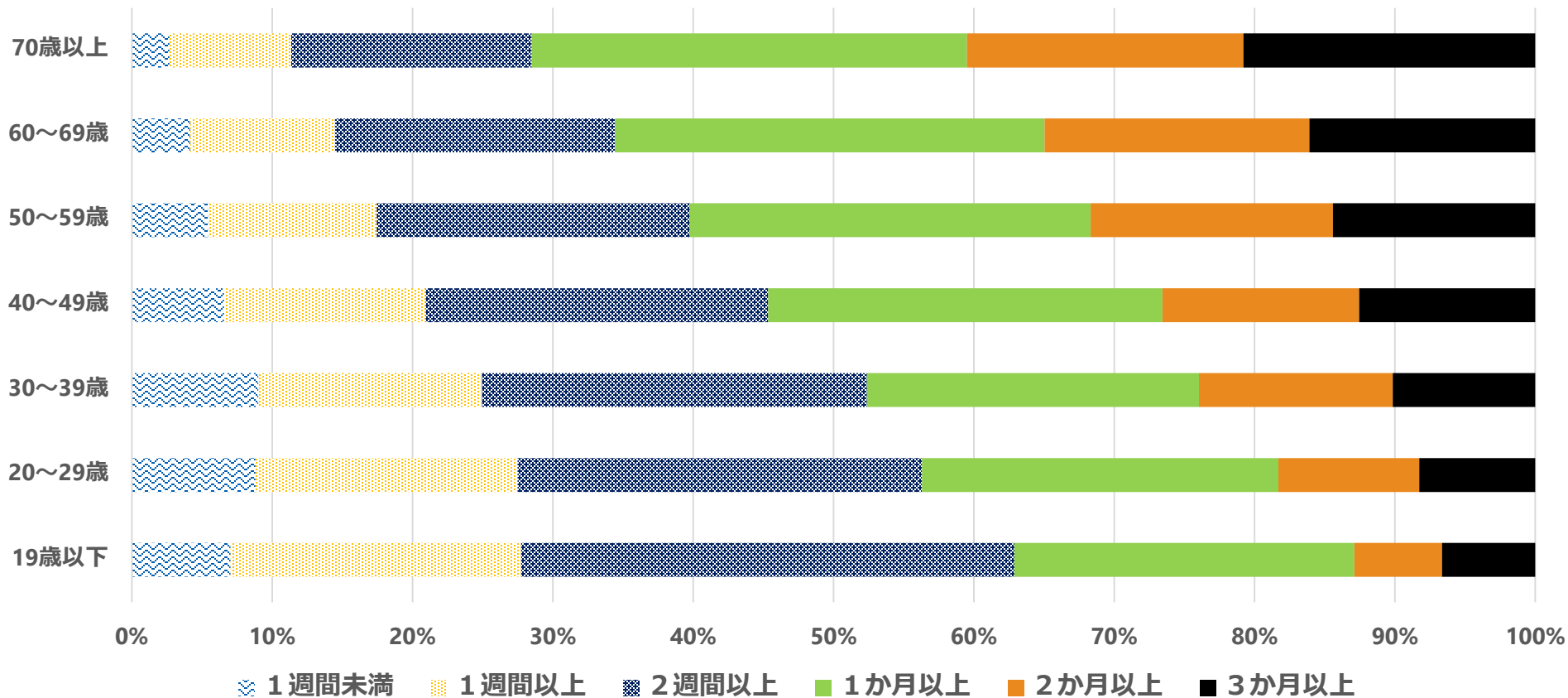


資料出所：労働力調査（総務省）における年齢別雇用者数（役員を含む。）※平成23年は東日本大震災の影響により被災3県を除く全国の結果となっている。

- ◆ 雇用者全体に占める60歳以上の高齢者の占める割合は18.2%（令和3年）
- ◆ 労働災害による休業4日以上の死傷者数に占める60歳以上の高齢者の占める割合（同）

ひとたび発生すると経営問題に直結する

転倒災害に係る年齢別の休業見込み期間の長さ



データ出所：労働者死傷病報告 休業4日以上之死傷者数（令和3年）

誰もが安心して働き、幸せに暮らしていくために。

行動災害発生状況まとめ

- 労働災害は特に第三次産業で増加傾向
- その内訳は、**転倒**や**腰痛**などの行動に起因するものが多い

背景

- ✓産業構造の変化（第一次・第二次産業から第三次産業へ）
- ✓労働力の高齢化・・・しかし若年世代でも労働災害は増加

人手不足

働き方の多様化 (フルタイム・終身雇用→パートタイム・短期間の契約)

顧客第一

第二次産業との文化の違い

対策に取り組むメリットが不明

これまでのアプローチでは労働災害を減少させられなくなっている。

労働災害を社会問題としてとらえ、ステークホルダー全員で
解決策を考えて取り組む必要がある。

働く人と、全ての人の幸せのために。

Safer Action For Employees (SAFE) を旗印に
すべてのステークホルダーが一丸となり、
働く人と、全ての人の幸せのために、
安全で健康に働くことのできる
職場環境の実現のため取り組む。



SAFE推進幹事会

- ・厚生労働省
- ・関係省庁
- ・労使団体

企業・団体メンバー

- ・一般メンバー（企業・団体・労働組合）
- ・あんぜんプロジェクトメンバー（企業）
※ロイヤルメンバー
- ・安全で安心な店舗施設づくり推進運動
参加メンバー
※ロイヤルメンバー

アンバサダー

SAFE 推進アドバイザー

- ・労働安全衛生の専門家（資格者）
- ・労災防止ソリューション団体

地方協議会構成員メンバー （小売・介護施設）

従業員・個人メンバー

SAFE コンソーシアムが目指すところ

- ▶ 労働災害を自分ごととしてとらえ、解決策を考えていく機運をつくる
- ▶ 顧客だけでなく、従業員の安全第一のための取組をステークホルダー全員で推進する

SAFE コンソーシアムの取組

- ① 労働災害問題の協議・周知（シンポジウム）
- ② **SAFEアクションの共有**、コンソーシアム事務局主催イベント等による**マッチングによるSAFEアクションの創出**
- ③ SAFEアクション優良事例の表彰、コンソーシアム内外への発信（**SAFEアワード**）
- ④ 参画メンバー及びコンソーシアム認知向上（ロゴマーク、バナー等）

参画メンバー（企業、団体、個人）の募集を開始！

SAFE アクションの例

● 企業における取組

（例）腰痛予防体感教育



（例）転倒防止のための靴のすり減りの見える化



● マッチングによる取組

（例）フィットネス企業の監修による
労災防止にも効果のある体操の開発

（例）大学と企業による社員
食堂健康メニューの共同開発

地方協議会について

SAFEコンソーシアム（全業種）

本省

加盟団体が連携し、表彰（SAFEアワード）や広報活動の実施を通じて、目標達成のための国民運動を推進

- ・ 協議会構成員の参加
- ・ アワードへの応募

SAFE地方協議会（小売・介護施設）

労働局

管内企業を構成員とし、意見交換や広報活動等の取組を実施

管内のトップ企業

支援を通じて協議会構成員への追加を目指す

複数店舗を経営する
中規模程度の企業

+Safe(SAFE)育成支援（小売・介護施設）

労働局

都道府県労働局が個別に企業の課題発掘・取組実施を支援

その他の企業

※コンソーシアムに参加することも考えられる

その他労働局・監督署における実施事項（継続）

労働局

監督署

- ・ 店舗密集型施設における周知啓発
- ・ 関連団体・機関との連携による効果的な周知啓発
- ・ 転倒災害を発生させた事業場に対する自主点検の実施要請



ご清聴ありがとうございました